

第 5 回区民車座集会意見交換内容

- ※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。
- ※ 明確でない部分などは・・・で示しています。

- 1 開催日時 平成26年5月31日(土)午後3時30分から午後5時
- 2 場所 幸区役所5階会議室
- 3 参加者等 参加者23名、傍聴者14名
- 4 概要

(1) 市長挨拶

皆さんこんにちは。今日は土曜日の貴重な時間に皆さんに集まっていただきまして、本当にありがとうございます。

市内7区を順々に回り、今日は5回目ですが、過去4回はそれぞれの地域による特性のある御意見や、全市的な課題となっているもの、中には大変貴重な建設的な御意見をいただいて、ちよっと研究させてくださいというようなものもございました。

いつも言っていることですが、川崎のような大きいところになりますと、市長と話したこともない、会ったこともないということが多いものですから、毎月1回ではありますが、皆様から直接御意見をいただくような、こういう機会を設けさせていただいております。

また、なるべく私の言葉でわかりやすく御説明、お答えさせていただきたいと思っております。なるべく今日この場でお答えしますが、どうしても私の知識が足りない場合などは御容赦いただいて、後日お知らせするということがあるかも知れませんが、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

今日は有意義な区民車座集会になるよう、よろしくお願ひいたします。

一つ御紹介させていただきたいのですが、こちらの造花は、皆様もよく御存知かとは思いますが、市民の木と花でありますつつじとつばき、それから平成24年に幸区の花、木を2,000名以上の方による公募でハナミズキと山吹を選定させていただいたということで、市制90周年の川崎市ですので、是非こういった地元の愛着を深めていただくような1年になってくれればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 意見交換

A 教育について

櫻井(悦)さん：中幸町に住んでおります櫻井悦子と申します。よろしくお願ひいたします。

私たちは中学校の自校調理方式の給食をぜひお願ひしたいと思っております。そして各校に栄養職員の配置をぜひお願ひしたいと思っております。

長い間市民が待望していた中学校給食を、平成28年度から実施するという今回の川崎市長さんと教育委員会の決定を大変歓迎しております。これは中学生に送る素晴らしいプレゼントになると思っております。

私は5月9日教育委員会を傍聴いたしました。そこで選択制ではなく全員喫食にするという、みんなで同じ物を一緒に食べるという、この大切さを、教育委員のみなさんが熱く語っておられました。そして食育の大切さも話されました。そして教育委員長さんは、川崎の教育委員会として大事にしていきたいのは、食育の推進と充実だとおっしゃられました。そしてまた他の教育委員からは、全校でなくても自校方式にチャレンジして欲しいと、何人もの教育委員さんが発言されました。

私たちは大変御提案に大賛成で歓迎しております。全員喫食を原則とし、学校の敷地内に給

食室を設置して実施するという自校調理方式を望んでおります。

そして私は江戸川区の自校調理方式の栄養士さんの話を伺いました。日本の文化を伝えるという素晴らしいお話でした。そしてセンター方式でやっている千葉市の中学校給食を見学しました。まさに給食工場でした。それを見て感じたのが、アレルギーのお子さんもお食べられる、そしてそういう自校調理方式で栄養士さんを配置していただきたいと思っております。

ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

伊藤さん：伊藤友美です。貴重なお時間をありがとうございます。

私は幸区の中で大きなタワーマンションなどがある、1,000世帯ぐらいあるマンションなんですが、やはりいろいろな教育の問題が見えてきています。福田さんが最初からおっしゃっていた、地域の寺子屋制度、あれは多分まさに福田さんが実際教育の現場にお子さんと一緒にいらっしゃるからこそ思いついたアイデアではないかと思うんですが、確か福田さんの御提案はシニアの有料でのボランティアということだったんですが、この辺り、結構市場とか個人商店さん商店街いろいろ残っていて、その方たちは、若いお母さんに、例えば鯉節で出汁をとることの良さを教えたいとか、お茶って本当は重要なんだよ、水とかじゃなくてお茶ですよっていうのをみんな伝えたいみたいなんですね。

だから特に市として枠を作らなくても、住民自体で、例えば市場の方なんかはやっぱりお客さんに来てもらいたいというのもあるし、こちらは学びたいというのもあるし、そういう両方にとってすごくメリットなので、ぜひ地域の寺子屋というのみんなに啓蒙していただけるとより実質的な活動も進むのかなと思います。よろしく願いします。

島田さん：島田和代です。

私は32年前川崎に越して来ましたが、私の住むところが川崎で本当に良かったと思っています。嬉しかったことに、自転車で通えるところに市民館があり、子育てや環境や健康、さらにはなんといっても平和人権のテーマなど、社会人となっても無料で学べるチャンスがあることに驚き感動しました。息子が三人いますが、子育てに疲れたとき、市民館での講座を受ける中で、子どもをより深く理解することができ、ゆったりとした気持ちで接することができました。社会をどう捉えどう生きていったらいいのか迷ったり困ったりした時にも、私のそばにはいつでも市民館があり、いろいろなことを教えていただき本当に助かりました。おかげさまで市民館で育てていただいた部分が大きいと、今心から感謝しています。

だから私は市民館が大好きだし、夫や子どもと同じくらい愛してもいます。こんな素晴らしいところを1人でも多くの市民と分かち合いたいし、何かできることがあれば喜んで恩返ししたいと思っています。どうぞ全国に誇れる歴史と実績を持つこの川崎の社会教育を、ますます良いものにしてほしいと願ってやみません。どうぞ心からよろしくとお願い申し上げます。

市長：まず櫻井さんから頂いた中学校給食をぜひ自校方式でという御提案であります。過去4回の区民車座集会でも、それぞれに自校方式でとおっしゃる方もいらっしゃいました。小学校と同じような方式でやってほしいという声があるということも、私は承知しております。

しかし、教育委員会の事務局などで、各中学校の今の現状について調査をいたしました。中学校の敷地の中に調理場を設けた場合どういうことになるかということですが、実際にいくつかの中学校では、調理場を作ることはある程度可能かもしれないという結果が出ました。一方で、ほとんどの学校が、調理場を作ってしまうと校庭などに食い込んでしまつて教育活動の大きな妨げになってしまうということで、事実上これは困難となっています。

ですから、全校自校方式ということは現実的には難しいと思いますが、一方で、なにも全校出来ないからといって自校方式をなくしてしまうなどと一律的に考える必要もないと思っております。実現の可能性のあるところについては、その検討もされていいのではないかと考えています。

教育委員会で議論を今進めているところですので、その議論の推移を見守りたいと思っておりますが、できるだけ安全・安心で温かい、そしてなんといっても櫻井さんにも触れていただきましたけれども、しっかりと食育ができるということが重要でありますので、そういった観点に力を入れて、これから中学校給食をやっていきたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

それから寺子屋のことについて触れていただいた伊藤さん、ありがとうございました。

私も子どもが3人おまして、うち2人は地元の公立小学校に通っております。

ある象徴的な出来事がありました。5歳くらいの子どもさんを連れてお母様が、自分の母親は長崎に住んでいるので、おじいちゃんおばあちゃんと交流させることができない、そのためにわざわざ江戸川区に今日行ってきました、という話を聞いたんですね。あちらの地域に行くと、えらく下町風情があって、地域のおじいちゃんおばあちゃんが、例えば釣り堀で遊んでくれるとか、そんなことがいくつもあって、わざわざ江戸川まで行ってきたんですねという話を聞いたんですね。

こんなもったいない話はない、地元の小学校、中学校でそういった多世代の交流が、もちろんできるわけで、その受け皿というものを地域の寺子屋という形でできないものかと。一つは、学校の授業の補習的なこともあるでしょうし、あるいは昔遊びみたいな多世代の交流が地域の中で行われるということが、あらゆるいいサイクルを生み出すと私は思っているんです。

先程伊藤さんがお触れになったように、例えば出汁の取り方だとか、お茶がいいんだとか、昔の地域社会では当たり前だったことが今なくなってきているので、そういったことも含めて寺子屋の中でやっていければいいなということで、今年は各区一校ずつにモデル的に寺子屋というものを始めます。

しかし川崎市で全て同じやり方かというとはちょっと違うかなと思っています。それぞれ、幸区のやり方、あるいはもっと小さい単位で、こんなものもできるんじゃないか。あるいは商店街などのいろいろなリソースがあるので、そういうまさにボトムアップの寺子屋が今後できていけばいいなと思っています。どんどんやりながらイノベーション、進化をしていく、そういう形が私は望ましいと思っています。ですからこれからも、こうやって、多彩な皆さんいらっしゃいますので、是非力を貸していただければと思っています。

それから島田さんの社会教育の事についてお話しをいただきまして、熱い思いありがとうございました。私は先日、市民アカデミーに行ってまいりました。10年たったんですね、市民アカデミーが。まさに市民の大学のよう形でやっておられて、これまでに5,000人以上の方が受講されています。お互いがお互いを高め合うという、まさに生涯教育、社会教育の最高のものだと思っていますけれども、私は街の豊か度というものが、指数があるとすれば、この生涯学習部分というのが厚いほど、層が厚いほどその街が豊かな街だと思っています。この社会教育、生涯教育という分野というのは、最も私が大切な分野だと思っている所の一つです。

これからも、繰り返しになりますが、多彩な皆さんがいらっしゃいますので、例えば市民アカデミーで学んだ方が教わったことを今度は自分が教える側になっている方たちというのがたくさんいらっしゃるんですね。そうやってこう伝播をしていく。自分が得た知識を隣の人に、周りの人に広がれば、私は川崎の街というのはもっと豊かな街になると思っていますので、御趣旨、私も大賛同しております。これからも続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

B 子ども子育てについて

榎林さん：塚越三丁目からまいりました榎林照江と申します。よろしくお願ひします。

待機児童ゼロ、中学校の給食支援、この政策は素晴らしいなど、私は市長さんがこのことをお話しされた時から素晴らしいなと思ったんですけども、子どもの事は他にまた違う施策もあるんじゃないかなと思ったんですね。でも皆さんが語ってくださって、今、市長さんからもいろいろお話を御回答頂いたんで、私はもう一つ、子育てではないんですけども、南武線の高架を、全然違ってるんですけど、みんなに市長さんにお会いするって言ったらぜひ言ってと言われたんで。私が結婚し

て43年にもなるのに、その時から高架の話があって全然できないんです。それっていうのは、矢向駅は横浜市のもので、市長さん同士がお話していただかないと、私たちがどんなに声を高くしてもだめだっていうことがわかりました。川崎市が高架にしましょうっていうても、横浜が全然乗ってくださらないということで議員さんもみんな悩んでいるので、市長さん一つよろしく願いいたします。以上です。

石川さん：紺屋町からまいりました石川絹子と申します。

私は、地域で、保育園に行く前のお子さんとか、幼稚園に行く前のお子さんの子育て支援っていうおこがましいですけど、一緒に遊んだり赤ちゃん体操とか、工作したり、絵本の読み聞かせとかそういうことをやっております。そういう中でみなさん最近働くお母さんたちもたくさん増えているんですけども、非常に働き方が大変になっていて、市長さんも御存知だと思うんですけども、先日のベビーシッター事件で皆さん心痛めたのではないのかと思うんですけども、こういう風に働くお母さんにとっては非常に今大変な時代ではないかなと思っているんです。

いろんな人とお話をしましたけども、その中から3人くらい話しますけども、夫は単身赴任でどこかに行っています。それで子ども1人なんですけども、フルタイムで働いていてとにかく大変だということで、今三つくらい、保育園とベビーシッターと、区の子育てサポートセンターというところに行っているという人とか、もう一人、夫と協力しながら子育てをしているけど、帰りが遅くてという話とか、もう1人の人は、夫が100時間ぐらい残業のある職場だったので。

それで、要は、そういう冊子、どこ行ったら助けてもらえるのか、病気になったときとか。そういう冊子を出してもらいたい。せめて低学年くらいまでの病児保育とかをやっていただけないかということが話されております。以上です。

吉岡さん：戸手に住んでおります吉岡須江と申します。よろしく願いします。

私は公営保育園の利用時間を民営保育園と同様に、朝7時から夜8時までに拡大して欲しいと思っております。

わたしは子どもを公営保育園に預けて、1時間かけて都内の会社に通っていますが、現状の保育時間、朝7時半から夜7時まででは、時短勤務制度、いわば特別な優遇措置をうけなければ務めることができない状況にあります。私はごくありふれた勤務状況で、特別ではございません。私より職場が遠い方、朝早く、もしくは夜遅く勤務しなくてはならない方も沢山います。時短制度が子どもが満三歳になるまでしか使えないという会社も未だ多くあるのが現状です。

こうした中、現状の公営保育園の利用時間では、利用者のニーズを十分に満たすものではありません。毎年公営保育園が減り民営化されていく中で、民営保育園の利用時間がスタンダードになりつつあります。私たちは職場でますます肩身の狭い思いをしなくてはならなくなっています。

どうか公営保育園の利用時間を拡大し、私たちが職場でのびのびと気持ちよく働くことができるよう、できるだけ早急に改善を御検討願います。

櫻井（辰）さん：南河原民児協で高齢者部会長をやっております櫻井と申します。

今日は高齢者の問題じゃなくて、福田市長さんが子どもの問題に一生懸命取り組んでおりますので、保育の問題をお話ししたいと思うんですが、質とか子どもの環境の問題ですね、ベビーシッター事件、今ありましたけれども、今日の東京新聞で、わが子失う親の悲しみを増やすなというですね、こういう記事が載っておりますけど、南河原の地区は西口で17町会ありますが、今日写真を持ってきましたけど、認可保育園が5つ認定保育園4つ、地域保育園が2つございます。ここに子どもたちが1日中生活しております。公立保育園はありません。

これで写真を見てもらうと分かるように、ビルやマンションの中の生活です。保育園は国道沿いで、隣にはガソリンスタンドというところもございます。園庭もないホールもないプールもないこういう生活、幼稚園の設置基準からするととても考えられないような状況です。

保育園は幼稚園より、先ほど長くして欲しいというのもありましたが、その中で園庭がないのは致命的です。先生方が大変苦労している。近くの公園に行ってそこで保育をしているんですが、私も河原町保育園のフリースペースで支援しておりますけども、河原町保育園は大変素晴らしい園庭で、子どもたちが運動会の練習をしておりました。是非、今度作ると思いますが、園庭とかホールとか、子どもたちの保育の環境を考えていただきたいと思います。以上です。

市長：まず檜林さんの、子どもの話ではなく南武線の高架化ということでありました。

南武線の高架化は、ようやく今年市でしっかりと調査費をつけて、やるということになりました。これまで、前阿部市長の頃から議員さんも一生懸命この高架化のことについてやっていただいております。確かにおっしゃるとおり、横浜市と川崎市との連携が大変重要だと思っておりますので、調査をやっていく中で、なかなか御理解いただけない難しい部分もありますが、しかしその状況から進めなければなりませんので、横浜市と今後も連携を取りながらやっていきたいと思っております。しっかり動き出した話であり、長年の市民の要望であると思っておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。

それから石川さんから、いろいろ赤ちゃん体操でありますとか、様々な取り組みをやっていただいて本当にありがとうございます。

吉岡さん、櫻井さん、石川さん、もう全部重なってくる話なのかもしれませんが、私がそもそも待機児童ゼロ、あるいは中学校給食という話を言っているのは、数にはこだわりを持ってやりますけれども、しかしそれが目的化してはいけないと思っております。

まず大前提として、今、国でも女性の社会進出がなければ国の発展はありえないということを明確に打ち出していますし、私も本当にそう思っています。そういう社会を作るためには何をしなければいけないかという一つの施策が、待機児童対策であったり、あるいは中学校給食であったり、あるいは病児病後児保育の整備であったり。一つ一つが大きな理念の中でやっている政策だということもぜひ御理解いただきたいと思っております。

その中で保育の質という意味では、これからもしっかりとやっていきたい。これまでもやってきたし、これからもやっていくというのは、公立保育園の役割です。今、公立保育園から民間にどんどんやっています。吉岡さんからもお話があったように、保育時間の延長も、7時から夜の8時までになっています。やっぱり公立のところよりもサービスが拡大しているというメリットもあります。一方で、今後保育士不足といわれている中で、しっかりと質を担保していくために、公立保育園の機能としては、民間の保育士さん達と連携して、質を高めていくということ、これからはしっかりとやっていきます。数はこれからとにかく増やさなくてはいけないんです。今でも足りていないんです。保育所の整備については、今おっしゃったように、園庭がないとかってことは大変残念だとは思いますが、一方で、どうでしょうか、少し地方都市に行きますと、土地もたくさんあって、園庭もできてということではありますが、こういった都市部になりますと、園庭を確保すると、おそらく保育園を整備することはほぼ困難です。ですから、その部分をバランスよくやっていかなければいけない。土地的な制限がある中で、施設的な制限がある中で、いわゆる保育の質をどうやって上げるかということをしつかりとやっていかなければいけないと思っております。

できれば、本来であれば大きな園庭の中でということ、最も私も望ましいと思っております。しかし、限られた中でどうやっていくのかという、そのバランスもしっかりとやっていきたいと思っております。今回待機児童数 438 人から今年 62 名まで減りました。今後、例えば武蔵小杉周辺では、待機児童というよりも住民そのものが若い世代が入ってきますから、もう土地がそもそもないんです。もう保育園を建てるスペースが全くないという状況の中では、さらに小規模なものも探し出さないと待機児童を次々と生み出す、よって女性が働けない環境を作り出してしまうことになるんです。

そこは、できたら現実とそのニーズというもののバランスを考えて整備していかなければならないと思っております。いずれにしても、女性が社会進出できる当たり前の環境、税にしても年金にしても、あらゆる施策にしても、女性が社会進出することが前提になっていない社会というものを

えていかななくていけない。その現場を多く持っているのは私たち地方自治体ですので、そのことの責任感と使命感を持ってやりたいと思っております。ですから、必ずしも理想型の形にはならないかもしれませんが、皆さんの理解を得ながら進めていきたいと思っております。

あと保育時間の話です。確かに吉岡さんの就業形態が特殊ではないと思います。非常に普通な働き方の中で、無理が生じているということはわかります。その中で公立と民間の住み分けという部分もそうでしょうし、今の公営の部分はどう拡大していくのかというのは、少し研究させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

C 福祉・健康について

漆原さん：漆原といいます、よろしく申し上げます。

超高齢化社会を迎えるにあたり、市の施策はどういうものですかという意見なんですが、私は下平間地区の民生委員児童委員を担当して地域に奉仕しているものです。やってみて分かったことは、やはり高齢者が非常に多い地域だという風を感じております。これは多分他の地域も同じではと思います。

それで高齢者の福祉の方針として、国あるいは市町村は地域包括ケアシステムという、地域が高齢者の介護面倒を見るようなやり方にすると聞いております。行政側の説明では、まだそれが具体的なものになっていないようにも思います。ただ一つ言えることが、民生委員の将来の役割に、それが大きなものになるのではないかと考えております。

これも、よくわかっていないから不安が先なんです。地域が皆さんで面倒を見るというその趣旨には大変賛成なんですけれども、それでこの制度に取り組むためには、日頃から地域の特性に合ったコミュニケーションづくりができていないと難しいのではないかと考えています。

そこで先ほど言いましたように超高齢化社会を迎えるにあたって市の施策はどういうものかを考えておられるかということで、併せてこの後、今日御質問の中では、包括ケアシステムの人がいたのですが、いないので、併せて包括ケアシステムというものの取り組みについてもお話が聞ければいいと思います。ありがとうございます。

佐藤さん：戸手本町2丁目の佐藤でございます。

今の漆原さんの意見と全く同じなので言う必要がないのかと思いますが、ただ今、私は社協の仕事をやっている、今から高齢化社会についてすごく頭を悩ませているんですね。というのは、幸区だけでも、15年から25年の10年間で、74歳以上の御老人が4,000人増えるんですね。そうした時、今の包括ケアシステムの問題もありますが、共助ということで助け合うのは必要なことなんですけれども、限度を越していくんじゃないだろうか、そうしたときに何をすべきか。

例えば具体的に、今70歳前後で地域に元気な人はいっぱいいるんですね。老人会に入ると言っても老人会には入りたくない人もいますね。そういう人たちに新しい何かシステムを作って、そういう人たちが地域の高齢者、自分たちのことは自分たちでやるというシステムを作っていくかということも思っているんですけれども、若い市長さん、それをどうお考えか。

それと今、社会福祉協議会をやっておりますから、社会福祉協議会が行政と一体化して考えていかなければいけない。その社会福祉協議会にどういう期待を持っているのか。それについて伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

市長：まず地域包括ケアシステムの話でありますけれども、ここにいらっしゃる方、地域包括ケアとはなんぞやという方もいらっしゃると思います。2025年にはいわゆる団塊の世代といわれる方がどーんと75歳、いわゆる後期高齢者になります。いわゆる団塊の世代は全国に800万人いらっしゃいます。その時になったらどんな社会になっているのかということ、今まで例えば施設も作る、医療だ介護だ保険だという形でバラバラやっていたものを、なるべく統合して地域の小さな単位の

中でやっていく、例えば介護付き住宅ではなくて介護付き地域というイメージです。そういったものをやっていかななくていけない。今何かを新しく作り出すというよりも、今ある機能をどうやってネットワーク化していくかということが重要だということなんです。

先日、民生委員児童委員の大会に行っていました。その際、御挨拶をされた長年携わっておられた民生委員の方が、こんなに高齢化することは今わかったことじゃないはずだと。何十年前からこういうことになるのはわかっていたはずなのに、なぜ今このような大変なことになっているのかと。民生委員の方々の仕事はあまりにも多忙多岐にわたってしまって、それで民生委員の成り手がいなくなって崩壊しているというのが現状なんです。

ですから私は、これから10年間を見通した新しい総合計画、川崎市の計画を作っていきますが、あらゆる福祉関係の計画の、全ての上位概念となるような計画として、この地域包括ケアの基本的な考え方というものを今年度作ります。それが全てのまちづくりや、あるいは福祉だとかというものの基本的な計画のさらに上位になるものということを考えています。川崎市も今は比較的他の都市と比べて若い都市ですが、2050年になった時は高齢化率30パーセントを超えます。こんな事は今からもうわかっているわけです。ですから総合計画を作っていく段階で、各区、この幸区の中で、この地域がどのくらいの高齢化率が進むのかということ、できるだけ細かくして、そしてそこにどういう形でサービスを作っていくのかということもイメージできるような、その中で皆さんの御意見を頂いて地域包括ケアシステムを作っていくということを考えています。

地域包括ケアシステムというのはどのくらいの範囲かということ、大体中学校区を1つの単位とした考え方です。ですから中学校区の中でいろいろなサービスを受けられる体制を作っていく。高齢者だけではなくて、障害者や子どもさんや全てのケアが必要な人たちを取り巻く地域包括ケアシステムというものを創り出していこうと。実際には、田舎に行くと、田舎という表現が正しいかどうかわかりませんが、田舎に行くと地域包括ケアシステムというようなものが自然に成り立っている地域というのがあるわけです。しかしこういった都市部になると隣の人は誰が住んでいるかわからない。頻りに顔を合わせ挨拶を交わせる人なんてそう多くないわけで、その中でどういう地域包括ケアシステムが作れるかというのを都市部のモデルとしてやっていきたいと思っております。

幸いにして、国の地域包括ケアシステムの考え方を作った座長が、今度川崎市のこの地域包括ケアの検討委員会の座長もやっていただくことになりました。都市部の最高のモデルをこの川崎から作り出したいと思っております。

社協の佐藤さんからもお話をいただきましたけれども、社協のみなさんが今までNPOやボランティア団体など地域のリソースをある意味で束ねている、ノウハウを持っていますので、社協のみなさんと本当のパートナーとして、この地域包括ケアシステムも作り出していきたいと思っています。これまでのノウハウを是非これからもお貸しいただきたいという期待を込めております。よろしくお願いたします。

山之内さん：幸区におります山之内と申します。ろう者です。

川崎市の聴覚障害者は約2,800人ほどいると思います。その内ろう者は800人、手話を使う者ですね、いると思います。公的機関に手話のわかる人がいると思うんです。差別をなくすために、ろう者の高齢者というのは昔は手話を禁じられていました。そういう人たちのためにも、30年前の福祉事務所の中では手話ができる方がたくさんいらしたと思います。今はかなり減っていますよね。高齢者はなかなか筆談では話が通じていません。市役所、公的な場において手話ができる人、また手話通訳の設置をぜひ望んでおります。

手話できちんと話が出来、コミュニケーションをとれる、そういう環境も望んでおります。手話言語法のパンフレットも今持参しておりますので、市長にも読んでいただきたいと思っています。また、市民に対する運動に御理解をいただきたいので、パンフレットをぜひお読みいただきたいと思っています。区の方にも分けていただければと思います。幸区長にも読んでいただければと思います。よろしくお願いたします。

杉本さん：杉本です、よろしくお願いします。

受動喫煙の対策についてお話をさせていただきたいと思います。まずは敷地内禁煙に対する施策と、路上喫煙防止についての話についての2つの話をさせていただきたいと思います。

まず一点目に、敷地内全面禁煙の施策を作っていただきたいと思います。私は気管支が弱くて、喫煙者が近寄って呼吸をするだけでもかなり喉が炎症して、気管支が細くなって苦しくなります。集合住宅に住んでおまして、隣近所の方が喫煙されて、それが外に排出されたものが窓の隙間からでも入ってきて、結構苦しい思いをしています。こういう状況から集合住宅の敷地内全面禁煙というのを施策として打ち出していただけないかというのがまず一点目のお願いです。

二つ目は路上喫煙防止の話なんですけれども、この条例の成り立ちからして火が危険だということから、受動喫煙の観点での取り締まりというのがなかなかされない。であるから、駅の周辺とかに喫煙所とかが設けられておまして、その煙が大量にバス停のほうに流れてきまして、それで苦しんでおります。ですのでそこら辺の対策の方もお願いしたいと思います。

市長：山之内さんありがとうございました。

まず手話通訳者の、これは毎回、これまでの過去4回の車座集會でも同じ御質問を毎回受けておりますので、その時のお話とほとんど変わることはないと思いますが、今、手話通訳者、7区役所のうち5区はいらっしゃるんですね。それは確かに毎日ではない・・・

山之内さん：聴覚情報文化センターの派遣ですね。

市長：派遣という意味です。常駐するということは費用面でも利用実態としてもなかなか合わないということでもありますから、毎週一回の半日のところもあれば、比較的少ない麻生区は確か月一回だったと思います。

山之内さん：窓口に手話通訳のできる方を増やしてほしいという要望も付け加えさせていただきます。職員の中で手話のできる人を。

市長：そうですね。できれば今後、全ての障害のあるなしに関わらず、しっかりとサービスが受けられることは大変重要なことだと思っていますので、確かに職員の中で少し勉強してもらおうということも必要になってくるかと思います。

山之内さん：ぜひお願いします。

市長：はい。よく協会の方から言われているのは、iPadみたいなものを使って通訳に使うのはダメだと言われておりますけれども、それはそういう考えでやっているわけではございませんので、今後増やすということも考えておりませんけれども、そこは誤解のないようにしたいと思います。

それから受動喫煙のことについてでありますけれども、今杉本さんがおっしゃったのは、いわゆる私有地に、お住まいのマンションにということでございましょうか。基本的には、私の住んでるところもそうなんですけど、普通の民間の集合住宅ですけども、実はそこでも結構な問題になっているんですね。杉本さんがおっしゃるように煙が入ってくるということで、管理組合としてどうにかならないものかと今議論がされているところもありますし、私の隣のマンションは管理組合で禁止にしてみました。私有財産の部分ですので、法律で禁止されていない喫煙というものが行われるということに対して、法律だとか条例で規制するというのは非常に難しいと思います。ぜひ管理組合などで一定のルール作りというものについてやっていただきたいと思います。

また屋外について今おっしゃったのは、屋外であるけれども受動喫煙にさらされる。火元だけで

はないんだという話であります。私も気になるところはいくつかあります。特に風向きによってはもろにドーンときてしまうという所もありますし、ちょっと配慮が必要だと思いますが、非常に難しい。屋外の煙に対してどうするのかということは凄く難しいですね。

一方で室内に関しては、例えば県の受動喫煙防止条例というのもございますけれども、その趣旨に則って、川崎市内の施設はやっていると思います。一方でなかなか難しいのは民間の、例えば飲み屋さんなどで100㎡以下のところは条例の対象外になってしまいますので、そういうところはあくまでも努力義務になってしまいます。

しかしタバコの問題というのは非常に難しく、法律で許されているタバコというものと、その受動喫煙ということで健康を守っていくというのは、すごくバランスが難しいですが、県の条例あるいは健康増進法というものに基づいてこれからもやっていきたいと思っています。

それからもう一つタバコ関係で言えば、タバコの害をそもそも減らすためには、吸わないという方が多ければいいわけですから、そういった意味では、子どもの頃からタバコを吸わないような教育に力を入れていきたいと思っています。

D まちづくり・緑・公園について

山口さん：山口と申します。

川崎駅西口から新川崎駅周辺の整備についてという中での話なんですけれども、まず道路整備のことなんですけれども、塚越3丁目の踏切のところで事故があって、整備がされたということで、本当にああいう風に全体がなったらいいなと思っているんです。塚越3丁目の踏切から河原町方面に向かっての道路も是非引き続きそういった道路整備をしてもらいたい。それで、その計画がもちろんあるであろうと思っているんですけれども、全体的にそういった道路整備なんかについて、ああいう形にお願いしたいということと、もう一つは私の前に、塚越一丁目なんですけれども、マンションができていくわけなんですけれども、7階建てになっているんですね。それは市の方が認めているわけなんですけれども、業者の話を知ると、その先端が塚越4丁目の塚越住宅、それが出発点になっているということなので、そういったマンションの規制を問題視していただきたい。

浅井さん：新川崎に住んでいる浅井と申します。よろしく申し上げます。

今日のテーマは、新川崎の整備について一点だけお願いというコメントさせてください。

まず一点目は、ようやく新川崎に向けて歩道橋ができて、私は住んですぐできると聞いていたんですけれども、ようやくできたという感じです。次、交通広場の整備が予定されていて、私のマンションは隣接しております。私も理事会の方で今後交通広場ができたときに、どういった対策というか、デメリット、リスクに対する対策を打っていかうかと考えているんですけれども、まだ非常にアバウトな予定しか出ていないというところで、理事会としてもなかなか具体的な防犯に対する対策が打てない状況ですので、この辺早急に計画を出して頂きたいということと、そこについて説明とか議論する場を、市の方と設けていただきたいというのがまず最初のところなんです。

もう一点、2018年を目途に、相模鉄道とJRが直通運転開始するということで、湘南新宿の類が走ると聞いています。おそらく中原区の武蔵小杉については、あれだけの住民が多く住んでいますので止まるということは想定できるんですけれども、新川崎についても、新たにマンションも一棟できたりして人数が増えていくのは想定されますので、是非これ市長にお願いする事項かわかりませんが、新川崎にも電車が止まるような要望を市として出していただきたいなというのが二点目です。以上になります。

山崎さん：ひまわり交通労働組合の山崎です。

鹿島田駅周辺の再開発計画では新川崎のタクシー乗り場は京急ストアの脇の交通広場に移転するという計画になっています。昨年民主党の山田益男議員にお願いをし、タクシー乗り場の

移設をしないように一般質問に取り上げてもらいました。その結果関係者と協議し検討するという回答でした。今現在タクシー乗り場がどうなるのかの回答が出ておらず工事が始まりそうな感じです。

新川崎駅でタクシーを利用する方はワンメーターの方が多く、万が一タクシー乗り場が移ってしまえば、タクシーに乗るまで5分近くかかり、利用客は少なくなります。特に鹿島田や東芝方面には大きく回らないといけなくなり、利用者の利便性が著しく低下します。利便性の低下は新川崎駅だけのお客様が減るということだけでなく、周辺地域では徐々にタクシーに乗るという習慣が薄くなっていき、タクシー業界全体に影響が出てくると予想ができます。

タクシーというのは公共交通機関です。災害時、天災時、帰宅困難者を送り届けるのはタクシーです。タクシーの利用客を維持することは乗務員より生活を維持すること、そしてそれはタクシーの台数を維持し、最終的には帰宅困難者を減らすための大きな要因となります。新川崎駅がタクシー乗り場を今のままで維持するようにお願いします。

市長：ありがとうございます。

まず山口さんの踏切の話から道路整備の話。マンション規制の話はどこで何をお話になられてのかというのは少しわからなかったのですが、道路整備については各区それぞれ安全性に関して大変重要なことがたくさんありますので、優先順位、安全性などを考慮して、着実に整備を進めていきたいと思っております。

それから浅井さんの交通広場の計画についての住民説明をということでもありますけれども、これは大分やっているんですかね。いずれにしてもしっかりと住民の方に御理解いただけるような説明をさせていただきたいと思っております。

浅井さん：一方的に説明するのではなく、我々としては、出来れば一緒に。

市長：交通広場のことについては、既にどういう形で整備していくかというのは図柄も示して…

浅井さん：パースはありますが、あのレベルですよね。

市長：どのあたりのことが、ということでしょうか。

浅井さん：本当にそこから、具体的にあれで確定で、いつぐらいから工事が始まるのかということが、具体的に全部出ているのですか…

市長：大まかなスケジュールは。

浅井さん：大まかにですよね。だから、具体的にもし決まっているようであれば共有していただいて、我々としても併せてマンション側でも議論していきたい。

市長：町会だとか自治会のみなさん、あるいはそういう方にはしっかりと御説明できるようにしていきたいと思っております。

山崎さん：そのプランだと、タクシー、つけないんですよ。それはもう完璧に作られたんですよ。そういうプランが出た時に、すぐに市のまちづくり局とかに連絡をして、行ったときには計画というのはまだ白紙状態ですと言われたんですけど、どんどんどんどん話が進んじやって、タクシー乗務員とかの意見をどこも言う場所がなかったんですね。そのあれができちゃって、で今に至る。

市長：なるほど。私もその時いなかったのであれなんですが、いずれにしても、ロータリーの駅の下の部分ですね、そこに関しては、少しバスの発着ができるような形で整備を進めるように今検討しているところです。

山崎さん：バスの方も確認をとれば、まだ臨港バスには話が来ていない状態で、今から運輸省の方に連絡すると、やはり1年半くらいはバス停立てるのに時間がかかると言われたんです。

市長：少し細かい具体的な話でありますので、また御説明させていただきたいと思います。

渡邊（達）さん：福田さん、はじめまして。

川崎駅の西口に赤レンガのタイルが貼ってあるでしょう。本物じゃないですよ。偽物ですよ。タイル、赤レンガは。

市長：本物です。

渡邊（達）さん：本物ではないです。それで草ボーボーなんです。竜の髭が枯れちゃって、うまく育っておりますが、植え込みのほうももうボーボーです。ですから私は草取りをしているんで、腰が曲がっているんですが、やっていますが、危ないからお巡りさんもタクシーの運転手さんもやめろって言ってます。

それからもう一つ二ヶ領用水って知ってますか。鹿島田の。町田堀、大師堀知っていますか。

市長：はい。

渡邊（達）さん：さすがですね。驚いた。知らないと思った。上流の方は玉石、・・・、下が・・・、知っていますか。

市長：およそ。はい。

渡邊（達）さん：嘘ばっかりつくね。川崎市長は。本当に知らないことも知っているという言葉を使うんですね。わかった。福田さん、期待しています。

稲垣さん：幸区の稲垣久恵ですよろしくお願い致します。

発言の内容は、公園の整備をしていただきたいということなんです。具体的には水道の取り付けが無い公園にはつけてほしい。それから公園の砂場の入れ替えと、ネットが壊れているところは修理をして欲しい。それから遊具が壊れていて使用禁止の貼り紙のあるのを、そのまましないで修理して欲しいというのが具体的な事なんです。実はこの公園というのは、小さな子どもから大人、老人までが憩いの場に今なっています。また地域の交流の場にもなっているのです。

先日、川崎市の待機児童数が62名になったという発表がありました。去年の横浜にも似たカウソンの仕方もしているのかなと思ってはいるんですが、努力していることには敬意を表したいと思います。

また、川崎の保育園は園庭がのびのびと遊んでいる子どもたちと、マンションの一室で保育されている子どもたちがいます。外に遊びたいという欲求を満たすために、保育士さんはワゴンに乗せて公園巡りをしているというのが現状です。こうした子ども達の保育園が公園で、遊具を持って行って、場所取りが始まっているということがあります。

公園は、今、子どもたちの遊び場と発達を保障する場になっているのです。市長さん、保育園を増やすときには先ほども意見がありましたように、庭のある保育園をぜひ作っていただきたいと

思います。また、今言ったような理由から、公園の整備をきちんとしていただきたいんですけど、市長さんは川崎の公園の役割をどう考えているのかお答えしていただきたいと思います。

市長：まず渡邊さんのお話でありますけれども、草取りに御協力いただきありがとうございます。あそこはすごく危ないので、どうも御協力ありがとうございます。

それから公園の整備について稲垣さんのお話、水道をつけてほしいと。あるいは遊具が壊れている、砂場の入れ替え、ということでもありますけれども、一応公園の水道については、砂場がある所には水道があるということになっております。あるいは公園管理協議会とかボランティアの人たちが花壇だとか、大変御協力いただいて活発に参加されているところで、どうしても水道が必要という所は優先して整備をしていると、私は今理解しております。遊具のところ、所々に使用禁止になっている、壊れているところがあるんじゃないかというお話ですので、それはおそらく私が知らないたくさんそういうところがあるのではないかと思いますので、一度、市内のそういうところがいくつどうなっているのかというの、私もまず把握させていただきたいと思っております。

あと、園庭付きの保育所ということですが、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、園庭も作って保育所を整備することはかなりハードルが高いと。それがなければ整備ができないということになりますと、おそらく川崎市内の待機児童はもう溢れ返るということになろうかと思えます。ですから園庭だけではなく全体の質をきちんと高めていくということできっちりやっていきたいと思っております。

稲垣さん：だから公園を充実させてくださいということです。

市長：そうですね、ありがとうございます。

E 市民自治について

古場さん：幸区古市場の古場でございます。

今日は自治基本条例をみんなが知っているような状態にして欲しい、というよりは、しなければならぬだろうと。簡単にできることではないけれど、将来の川崎のためには絶対必要なことなんだ、ということをお伝えしに参りました。自治基本条例は2005年に出来上がった。しかし、それ以前に相当の長さに渡って検討が繰り返されて、1,000以上の意見を集約して出来上がった。だから文章としては首を傾げるところがないとは言わないけれど、内容の一番大事なところは、これから先、地域の問題は地域に住んでいる人、市民が解決の主体にならなければいけないんだと書いてある。それからもう一つ、行政はいろいろなことをやってくれるけれど、行政任せじゃいけないんだと。市民が行政と話し合ったり、あるいは行政を助けたり、あるいは行政の力をつぎ込んでいただいて、市民が主体的にやったり、こんなふうな参加と協働というのもやらなくてはいけないんだと書いてある。

実は私自身が3年前知らなかったんですよ。自治基本条例があるということ。たまたま、まちづくり推進委員会の七区交流会というものがあまして、そこに出席して、お前馬鹿じゃないかと。だから幸区はいかんのだよ。7区の中で幸区というのは一番遅れているんだと散々なぶられました。それから勉強しまして、この必要性というのを強く感じたということなんです。

市長にお聞きしたいのは、市長がどう思っておられるのかと。それでございます。

小南さん：東市場に住んでいます小南といいます。

今日は、私達の様々な、市長さんあるいは職員の方、議会、あるいは住民のそれぞれの活動がどういうふうにかうまく積み重なって、この川崎を良くしていけるのかということをお話をしたいと思っています。3・11の地震がありまして、その後地方自治において特に持続可能な社会

にしていくために、特に社会関係資本ということがよく言われているんですが、社会関係資本というのは、さっき福田市長が言われました寺子屋、そこで多世代の交流を図っていくとか、生涯教育で街のその豊か度とか、そういうことをどうやって、いわゆる物も作るとか、そういうお金とかそういう産業とかということではなくて、そういう環境を作っていくかということも社会関係資本といいます。

特にその中でも、行政・議会・住民との関係、あるいは住民同士がどう関係を持っていくかということが非常に重要だと思うんですが、特にはその住人同士、私たちが議論をする。今日も子育ての教育とかその辺を中心に考えている方、一方では介護高齢者の問題を考えている方とそれぞれやっているのですが、それもお互いに本当は議論して、じゃあどっちをどうしていくのかということを考えていくことが今後必要になっていくと思うんです。そういう場を是非この車座集會も皆さんで議論するので、他の方の問題点とか聞くこともできますし、私たち住民の方も自分の関心事だけじゃなくて、そういう場を作っていくように是非お願いしたいと思います。終わります。

市長：古場さんから自治基本条例の理解を広げていこうということではありますが、まず私の認識としては、自治基本条例は一度市でアンケートをとったことがあり、認知度がかなり低いという結果だったと思います。人に聞いても自治基本条例の存在はほとんど知らないと思います。

私は、何が書いてあるかということを知ってもらうことはすごく大切なことだと思いますが、もっと大切なことは、この自治基本条例に謳ってある、いわゆる情報共有、参加、協働と、こういったことが市民生活の中で本当に具体になっているのか、していかななくてはいけないことだと思うんです。

小南さんの話にもおそらく通ずるところだと思いますけれども、今週、政令指定都市の市長会議が一昨日ありました。その時に千葉市長と話してすごく面白いと思ったのですが、例えば道路が壊れている、少しの破損がある場合、今までは行政に電話をして壊れていると言う。ある意味苦情みたいな形になってしまいます。しかしそうではなくて、その壊れているところを、例えばこういうふうに壊れていますというのを携帯で撮って送ってもらうという形になると、あーなるほどな、市全体でどこか壊れている。先ほどおっしゃった公園の器具のどこが破損しているのかという情報が一気に市に集まるわけです。そんな形で自然に、主体的に参加していただくことが僕は重要だと思います。そういう情報共有、参加、協働が実際の市民生活の中で具体的にやれるかどうかというのが私たちが目指すべき自治体の姿だと思っております。

是非今日お集まりの方も含めて、これからこういうことを一緒にできませんでしょうか、という問いかけ投げかけをやっていきたいと思っておりますので、是非みなさんに積極的に御参加をいただきたいと思っています。

先程お話にあったように、こういった計画はどうなっているんだという話がこれからはないようにしていくためには、それこそ情報共有ですよね。そして参加していただくというプロセスをしっかりやっていけば、こんな話がなくなるということが目指すべきところなので、こういう場でおっしゃったようなことを頂くことは、私、恥ずかしいことだと思っています。こんなことがないようにこれからやっていかななくてはならないと思います。立ち位置を変えるというのは私たち行政もやらなくていけないし、市民の皆さんにもぜひ協力していただかなくてはいけない。行政はまさに町は自分たちが作っていくんだという立ち位置で、これから一緒にいい街を作っていこうと思っています。総合的な話でお答えさせていただきました。

F 個別意見

岩岡さん：岩岡と申します、よろしく申し上げます。

市長はアメリカの大学の御出身だということをホームページで拝見したんですが、川崎市として外国から日本の大学、専門学校等に留学してくる学生に対して行政としてどのくらいまでサポート、今現状でどのくらいしているのか、あるいは今後何か追加してサポートもしていく意見等考えがお

ありなのかということをお聞きしたいと思っております。宜しくお願い致します。

渡辺（正）さん：川崎区の渡辺正と申します。今日はヘイトクライムの話させていただきま

す。
去年の5月から川崎区で、レイシストによる外国人差別のヘイトスピーチを行う集会とデモが定期的に行われています。最近では5月の11日にあつて、その時は機動隊は出なかったのですが、それまでは大量の警察官とか機動隊が出ていて、大変な税金の無駄遣いをしているという事実があります。今年2月には、デモの参加者が川崎で一般市民、一般人に模造刀で切りつけるという事件がありました。大変危険です。

当然在日の外国人の方も所得税払っているし、市県民税も払っている立派な市民です。それを守るのは、行政の仕事だと思っています。先ほど話した模造刀の事件の時に、市長は、人種差別を行うべきではないということを発言なさったと聞いたんですけど、川崎市としてはそういったものを許すべきではないと思っています。警察署はそういうレイシストに道路使用許可を出すべきではないし、行政としては条例でその辺を規制するべきだと思っているという話をしようと思ったんですけど、古場さんから自治基本条例という話が出て、行政に任せっぱなしにしていけないのかなということも思ってちょっと勉強し直そうと思っています。以上です。

市長：外国人留学生のお話でした。先日、アメリカとカナダの大学で作るアメリカ・カナダ大学連合の方が、私のところにお見えになりまして、アメリカとかカナダの大学で日本語を学んでいる方たちが、現地ではなかなか高度な日本語を習うことができないので、日本にきて更に高度な日本語を学ぶということ、今横浜を拠点にやっておられるそうなんです。

羽田空港がますます国際化してまさにアジアの玄関、世界の玄関口になっている中で、これから更に国際化政策を進めていく中で、日本人が海外に向けて勉強することも必要かもしれないけれども、海外の人たちに多く日本に来ていただいて、日本の事を学んでいただくという、相互の関係というのは私は大変重要だと思っています。

今、具体に行っている政策では、国際交流財団を通じての奨学金制度、補助金を市でやっています。月に1万円ではありますが、市が行うイベントなどいろいろな事業に参加していただく事を前提にという形で、おそらく70数名だったと思いますが財団を通じてやっています。実は国際交流政策をどうやってやっていくかということ、今ちょうど計画を作り始めたところです。私は単にお金を出すことだけが意味のあることだとは思わないんです。ハードもソフトもじゃないですけども、本当に受け入れる環境に私たち地域がなっているかといったあたりで、真の国際化と言ったらちょっといい古された言葉ですけども、そういった計画を作っていくかと思っていますので、是非こういった計画を作っていく段階で、是非皆さんにもいろいろな御意見をいただきたいと思っています。

行政の思いとか私の思いから作るのではなくて、やはり皆さんの、本当に海外経験多い方もいらっしゃるし、市内にお住まいの外国籍の方も、沢山、確か人口の3パーセントぐらいいらっしゃるし、そういう方々の意見を聞きながら作っていくかと思っています。

それから渡辺さんからのヘイトスピーチのことについてでありますけども、本当にヘイトスピーチの話って聞かされた時に、なんていうのか、怒りを通り越して情けないという思いがいたします。そういったあらゆる人種や、あるいは国籍や、性別や、いろいろなその人間には種類があるわけですけども、それに対して差別するという心が生まれてくるという事自体、本当に悲しいことで、そういったことが起きないように、やっぱり教育段階で、しっかりとやっていくということが私は重要だと思っています。昔からこういう風が続いてきている差別というものもしっかりと根絶していくには、子どもたちの教育というものもしっかりやっていくということも、私は重要なことだと思っていますので、そういう風に進めていきたいと思っています。

上杉さん：塚越ミレナリータワーの上杉康之と申します。

職員の異動のことなんですけれども、なるべくいっぱい職種をですね、経験するのは素晴らしいことだと思うのですが、余りにも2、3年では早すぎるのではないかというのが私の意見です。そしてその異動する場所ですね、部署ですか、その基準というのはどうなっているのか。全く違うところにポンといかされる場合がいっぱいあるんですよ。その辺の異動の基準を教えてくださいと思います。以上です。

田口さん：獅子舞で有名な小向町からまいりました田口と申します。

5月の半ば頃、市長が富士通フォーラムで講演されまして、持続可能なまちづくりということで、拝聴させていただきまして、素晴らしいプレゼンだったと思います。そういう形で市長は活躍されていて非常に心強いですが、富士通フォーラムでは、ICTとか、そういう先進技術を使った部分がかかり展示されていて、それを地元に戻って見てみますと、私、今、中学校の避難所運営会議とかそういうのをやっているんですが、どうも学校のICT環境というのは非常に遅れている。TwitterとかFacebookとかLINEとか、そういう最新のSNSには制約があって使えない状態なんですよ。それから速度も遅い。私なりに調べましたら、平成10年ごろに市内全域が教育ネットワークとして整備されて、高速ISDNだったそうです。ですから富士通との包括協定とかもありますので、教育環境の整備を含めた防災拠点の情報通信網という形でちょっと検討いただいて、教育予算だけでなく防災も含めてやれば、一気にお金出てくるのではないかなあと期待しておりますので、是非その辺進めていただきたいなと思います。

山田さん：川崎西口に住んでいる大宮町の山田です。今日は幸区の歴史の云々ということでお話する予定ですが、幸区には江戸時代後期からいろいろな工業発展があって、今の京浜工業地帯を生んでいるんですけれども、その記録として冊子や写真では劣化が非常に早いので、これもDVDの映像化にしてもらえると、もっと歴史の伝承は大きいのではないかとということで、提案しました。簡単ですが以上です。

市長：まず上杉さんの職員の異動はどういう基準でやっているのかということですが、一般の事務系に関しては3年を超えると異動対象になりますし、技能系の部分は5年という形で、そういう内規になっております。人事異動については様々な課題があると私は思っております。例えば福祉職にいらっしゃる方がですね、他の世界を知るといっても大変重要なのですけれども、一方でどうやって継続的にやっていくかということは、課題であると思っております。実は今、その研究をやっているところです。特に福祉関係だとか、あるいは技術系の土木なんかもそうなんですけど、いろいろな業界の方とお話ししますと、こちらは専門的な話をしているのに担当が変わったためにもう一回初めからみたいな話にもなっているという実態もありますので、これはちょっとバランス的に凄く難しいですね。課題と思っておりますので、どうにかできないかと今研究中です。一方で幅広く行政を見るということも行政マンとして必要なことでもありますので、このバランスをどうやって行くのかなということで今やっておりますので、課題認識は上杉さんと一緒なのではないかなと思っております。

それから田口さんから学校のICT環境ということがありました。教育現場ですので、生徒さんたちのために制限をかけているという部分もあるように私は聞いています。授業中にFacebookやラインをやったりとかいう事がないように、そもそも持ってきてはいけないというものもあるのですが、変なサイトにアクセスしないようにとか、そういうフィルタリング機能をあえてつけているというような事もあると思います。

一方で、私がWi-Fi化を進めていこうという話は、実はこの防災というのが非常に大きな視点だと思っております。ちょうどそのWi-Fi化に向けた検討のための有識者会議を作りまして、その方たちと専門的なお話を、今月始めたところであります。学校だけにとどまらず川崎市全域どこに行ってもというWi-Fi化も目指してやっていきたいと思っております。その中での大変重要な視点が防災だと思っております。

それから山田さんから昔からの工都の川崎の歴史みたいなものも映像化したらどうかというお話がありましたけれども、先ほど幸区長から見せてもらったんですが、幸区 40 周年の時にこの幸区の街並みやこれまでの歴史みたいなものを DVD にまとめていまして、この中に東芝小向工場がありますとか、明治製菓の川崎工場だとか、そういったところも写真で入っているそうです。こういった自分たちの街の歴史を知るといのは大変重要なことだと思っています。

これは私の思いつきみたいな話ですけども、今年は川崎市制 90 周年です。次の 100 周年に向けて、例えば、かなり古くから川崎にお住まいの方は、昔の川崎の姿というのを、たくさんの写真で個人所有されていると思うので、それを御提供いただいてアーカイブ化していくという作業は、100 周年に向けていい事業なんじゃないかなと思っています。是非市民の皆さんの力も借りて、市が持っているものもありますが、むしろもっと多いのは市民の皆さんの個人が所有されている映像やそういった物だと思いますので、是非こういったアーカイブ化に御協力してください。確かに写真だったら残らないものも、デジタル化して保存しておくというのは絶対重要な事だと思うので、やっていきたいなと思います。

山田さん：昭和の始めの写真だと 20 年しかもたない。今のデジタルだと、もって 25 年です。

市長：少しそのあたりも研究させていただいて長期保存できるようにしていきたいと思っています。

山田さん：幸区もほんの一部しか載っていないです。

市長：そうですね、おそらくそうだと思います。おそらく編集の関係もあると思いますので、そういうのもしっかりと、市民ミュージアムにもいろいろな映像が残っていると思うんですけれども、こういったものがちゃんと川崎市に記録として残るような作業をしていきたいと思っています。

浅井さん：相鉄についての答えだけもらえますか。

市長：今、幸区長に相鉄についてという要望が出ているかと聞きましたら、今のところは伺っていないという話なので、是非それこそ住民のみなさんがどう考えておられるのかというのは、まず、多分区長が把握したお一人目の意見だと思いますので、個人的なというよりも地域全体の考え方というものもお願いします。

(3) 市長の言葉

市長：今日はほんとに長時間に渡りましてありがとうございました。

それぞれ 1 分半というところで、皆さんこれじゃ短いということもあると思いますが、およそ 30 人の方のお話をいただいて、やっぱりこんな時間がかかってしまうということでもありますので、これからも、ずっと毎月続けていきます。やり方によっては、もっとこういうやり方のほうがいいんじゃないかということがあるかと思いますが、先程も申し上げたように、やりながら改善していく、より良い形でやっていこうと思いますので、是非こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかなど、運営方法も皆さんから御意見を頂戴できればと思っています。

本当に貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。今後とも川崎の市政に、情報共有、参加、協働ということも是非皆さんに参加していただきたいなと思っています。本当に今日はありがとうございました。